



様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書	
2024 年 6 月 25 日	
都道府県知事	
（市長） いわき市長 殿	
提出者	
住 所 福島県いわき市南台四丁目 3 番 6 号	
氏 名 いわき大王製紙株式会社 代表取締役 奥山 裕	
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）	
電話番号 0246-62-1111	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	いわき大王製紙株式会社 本社工場
事業場の所在地	福島県いわき市南台四丁目 3 番 6 号
計画期間	2024年度
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	紙製造業
② 事業の規模	37,109百万円
③ 従業員数	199名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1のとおり

（日本工業規格 A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)
別紙2のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項 別紙3 のとおり

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の分別に関する事項 別紙3 のとおり

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項 別紙3 のとおり

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項 別紙3 のとおり			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項 別紙3 のとおり

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項 別紙3 のとおり

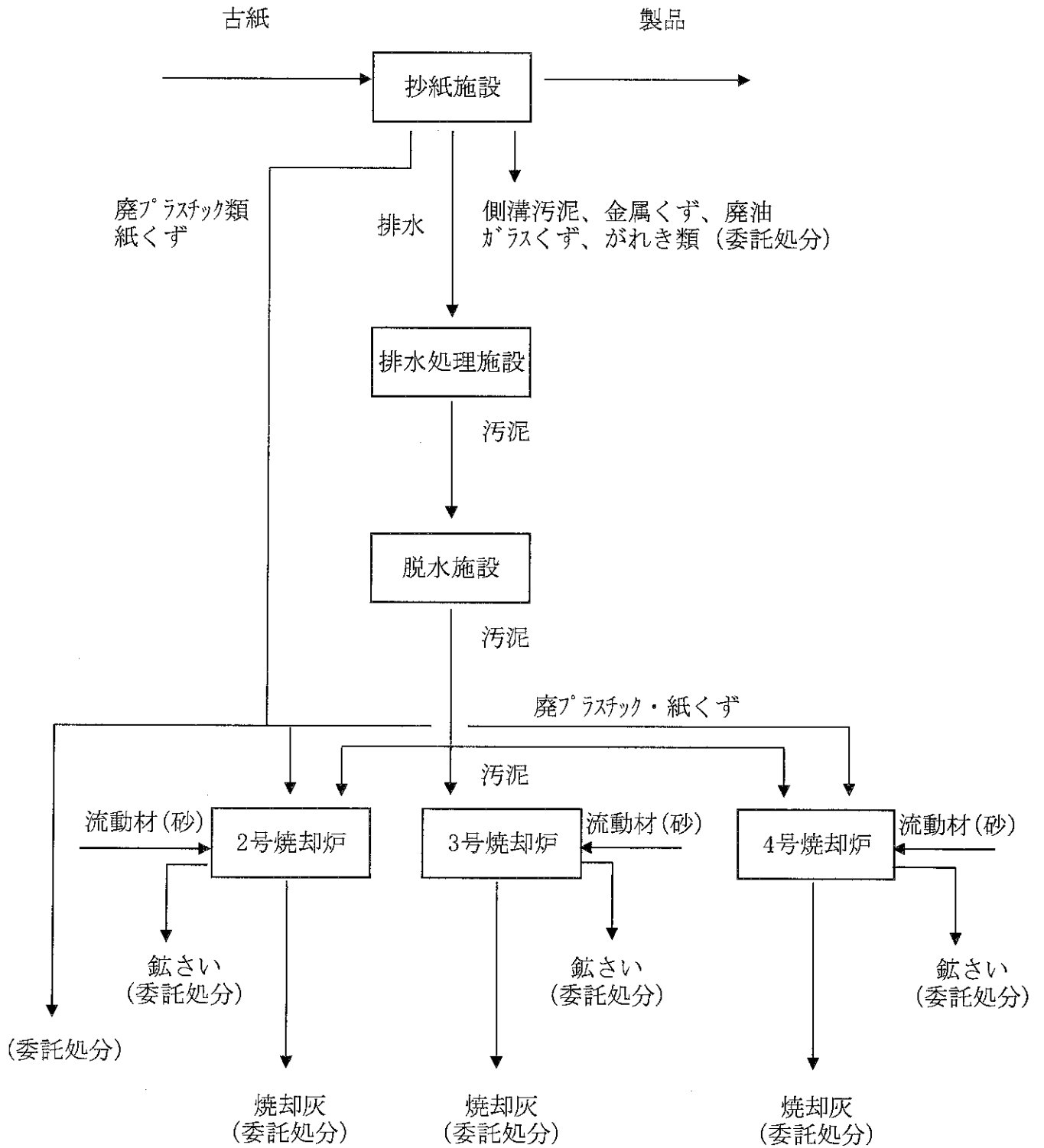
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

備考

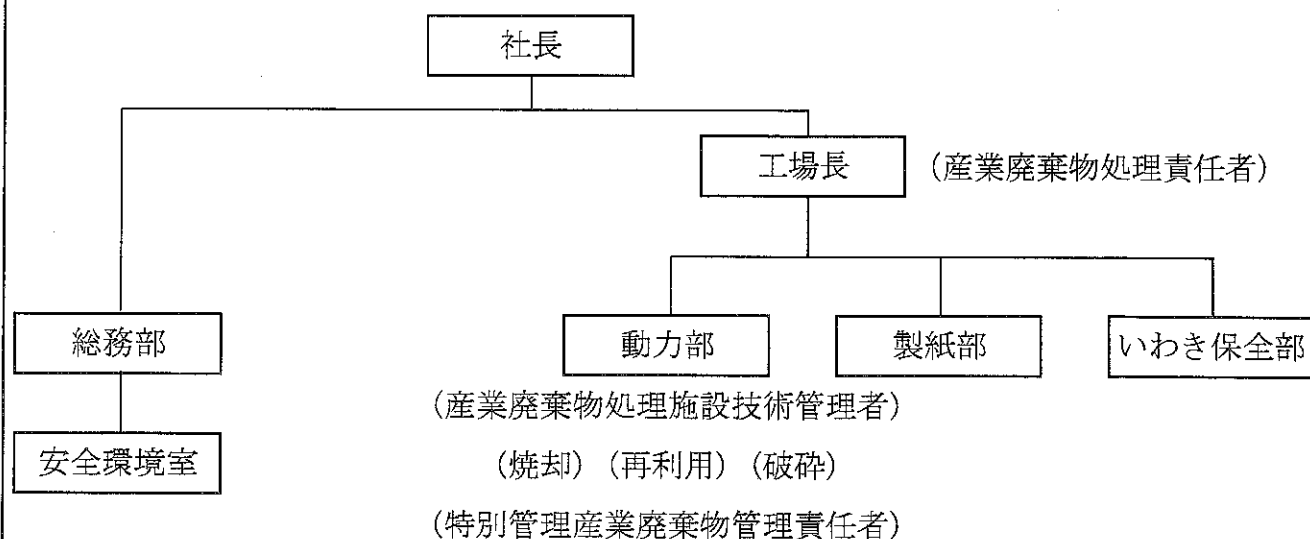
- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

製造工程・産業廃棄物の発生工程フローシート



2. 産業廃棄物（特別管理産業廃棄物）の処理に係る管理体制

(1) 組織図



(2) 職務分担

役 割	職 務 内 容
工 場 長 (産業廃棄物処理責任者)	産業廃棄物処理方針の策定 産業廃棄物処理に関する事項の決定・承認
動力部 動力課 (産業廃棄物処理施設技術管理者) (特別管理産業廃棄物管理責任者)	焼却施設・再利用施設・破碎施設の運転・維持管理 産業廃棄物処理計画の作成 産業廃棄物管理票の交付・管理 特別管理産業廃棄物に係わる管理全般
ダイオエンジニアリング(株) いわき保全部	産業廃棄物管理票の交付・管理 焼却施設・再利用施設・破碎施設の維持管理
製 紙 部	産業廃棄物管理票の交付・管理
総 務 部	生産・工事に伴い発生する廃棄物の処理業者・再生 利用業者の調査、委託契約の締結
安全環境室	監督官庁への各種報告

2024年度の目標										
前年度の産業廃棄物発生量	①排出量	②自己直接再生利用量	③自己熱回収量	④自己中間処理による減量	⑤自己直接埋立処分又は海洋投入量	⑥全処理委託量	⑦優良処理認定業者委託量	⑧再生利用業者委託量	⑨熱回収認定委託量	⑩熱回収認定業者以外委託の熱回収分量
排水処理汚泥	1,080,131		1,052,831	1,061,531		18,600	2,965	18,600		
廃プラスチック類・紙くず	39,041		38,941	38,941		100	100	100		
汚泥	1,250					1,250		1,250		
燃え殻 (混合廃棄物)	1,320					1,320	1,320			
乾電池 (混合廃棄物)	0.1					0.1				
廃プラ・金属 (混合廃棄物)	25					25				
金属屑	25					25				
ガラス・コンクリート・陶磁器くず	0					0				
水銀使用製品 (蛍光灯等)	1					1				
がれき類	50					50				
廃油	3					3				
鉱さい	2,400					2,400		2,400		
木くず	120					120		120		
計	1,124,366		1,091,772	1,100,472		23,894	4,385	22,470		

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項		産業廃棄物の委託に関する事項	
これまでに実施した取組 ・製紙工程における歩留まり向上対策を実施することですラジの低減を行う。 ・鉱さいを砂洗浄設備で洗浄し有価販売を実施する。		これまでに実施した取組 ・排水処理汚泥焼却後のばいじんの再生利用 ・汚泥(石膏粕)の再生利用	
今後実施する予定の取組 ・前年度実施項目の継続 ・燃え殻(混合廃棄物)の削減 ・鉱さいの有価販売は4号ボイラー復旧工事のため停止中		今後実施する予定の取組 ・排水処理汚泥焼却後のばいじんの優良認定比率アップ ・4号ボイラー復旧後の鉱さいの有価販売比率アップ	